

令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金

日本赤十字社では、令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害による義援金を受け付けております。

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

- ・ 義援金名 『令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ』
- ・ 実施期間 令和 8 年 8 月 10 日（月）から令和 9 年 1 月 29 日（金）

- ・ 税制上の取り扱いについて

- （１）個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。
- （２）法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。

- ・ ご協力方法

1. 【郵便局・ゆうちょ銀行】

口座記号番号 「00160-7-636347」

口座加入者名 「日赤令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」

口座名義略称 「日赤 R8 甲賀市土砂義援金」

※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

2. 【窓口ご持参によるご協力】

下記窓口で受付しておりますので、直接ご持参ください

【窓口】

日本赤十字社苫小牧市地区事務局

苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

苫小牧市役所健康福祉部総合福祉課(1 階 13 番窓口)